

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7年 3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 55 号 令和 6 年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 回)、 議案第 58 号 令和 6 年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第 2 回)、 議案第 59 号 令和 6 年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	議案第55, 58, 59号に反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことが議員の責務と考えます。 非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。 2025年2月28日 本会議 先議案討論 日本共産党の山口正子です。 先ほどの健康福祉常任委員長の報告に対して、議案第 55 号国民健康保険補正予算(第 2 回)、議案第 58 号介護保険補正予算(第 2 回)、議案第 59 号後期高齢者医療補正予算(第 1 回)には反対の立場から、議案第 62 号市立病院事業補正予算(第 2 回)には賛成の立場から、会派を代表して討論を行ないます。 まず議案第 55 号国民健康保険補正予算については、質疑のうち 1 点は、歳出の基金積立金についてです。補正額が 13 億 5975 万円となっていて、今年度末基金残高が 13 億 5975 万 1 千円ということです。この基金残高で来年度の保険事業や保険料への影響はどうかと質疑しました。なぜかといいますと、昨年度は基金積立金を 22 億 4668 万 8 千円にしても、今年度 1 人平均 7500 円の保険料引き上げになりました。さらに今後も保険料を引き上げざるを得ないということだったからです。質問に対して、「令和 7 年度の予算はこれからの審議となるが、保険料収入不足に対応するために基金積立金の全額を活用して保険料を据え置く」という答弁がありました。つまり「令和 6 年度の保険料収入は所得増により決算見込みで、

令和 7 年度への繰越金が生じる。物価高騰の影響も考えて保険料を据えおく」と、1 月 28 日の国保運営協議会で配布された資料で示されており、保険料引き上げではなく据え置くことは理解しました。しかし、会社員などが加入する社会保険料は会社と折半となっていますが、国民健康保険料は加入者が全額自己負担するために保険料負担が大変重くなっています。国民健康保険料を引き下げるべきと求めます。

もう 1 点は、歳入の繰入金、未就学児への均等割保険料繰入金の増額についてです。補正額は 200 万 9 千円ですが、この対象人数は 2064 人で補正後の金額は 2131 万 4 千円です。未就学児を対象に国が半額を軽減措置して 2131 万 4 千円ですから、未就学児の全額を減額した場合 4262 万 8 千円になりますので、一人当たり年間 2 万 653 円の負担がなくなります。子どもが 1 人増えたら増えるわけですから、少子化をなくすことに明らかに逆行している状況です。全国知事会と日本共産党は、未就学児だけでなく 18 才までの子どもの均等割を国が全額措置するよう求めています。国民健康保険料は加入者世帯の負担が大きいです。軍事費を増やすより国民健康保険料を引き下げるために国の負担増やすよう求めまして、反対討論と致します。

次に、議案第 58 号介護保険補正予算について、2 点の質疑を行ないました。1 点は介護給付費の居宅介護サービスと介護予防サービスの増額理由が受給者増ということについてです。R6 年度は介護保険第 9 期の初年度ですが、どちらも計画値よりも受給者が増加したことがわかりました。今後も要介護・要支援の認定者数が増加し、介護サービス受給者も増加を見込んで、R7 年度は R6 年度より介護給付費全体で 4.2%の増 409 億 705 万 2 千円を見込んでいると、答弁がありました。

もう 1 点は、基金積立金への繰入金を 2090 万 7 千円増額補正して、年度末残高が 19 億 752 万 7 千円になる、ということについてです。R6 年度は介護保険料を月額 700 円引き上げて 6300 円になり、高齢者にとって保険料負担が大きく物価高など生活が苦しくなっています。高齢者はできるだけ出費を抑えて本当に節約して暮らしているのが実態です。介護サービス受給者が増えているとはいいますが介護が必要な人に必要な介護サービスが届いているのか疑問

です。国は今年度、訪問介護報酬を引き下げたため全国的には介護事業所の倒産件数が過去最高を記録して、介護事業所が空白になっている町村が増えて介護サービスが受けられないという、深刻な実態が報道されています。松戸市は多額の介護給付費等基金残高があり、この基金を訪問介護報酬に使えないのかという質問に対して、基金の用途が違うため出来ないと答弁がありました。

介護保険制度が始まって 24 年間で、介護保険料は 3 倍近くに引き上げられましたが、介護サービスはどんどん削られてきました。保険あってサービスなしの状況になっている介護保険制度には反対です。この議案への反対討論と致します。

次に、議案第 59 号後期高齢者医療補正予算については、保険基盤安定負担金が 5779 万 2 千円の減額になっているのはなぜかと質疑を行ないました。答弁では当初の見込みより対象金額が減少したためとのことでした。保険基盤安定負担金は低所得者や被用者保険の扶養者であった人に対する保険料軽減分を公費によって負担するものです。R6 年度の松戸市の後期高齢者は 7 万 6275 人であり、この保険基盤安定負担金の対象者 4 万 6950 人は 61.55%を占めています。R6 年度の保険料は月額 400 円引き上げられ、1 人当たりの保険料が 8 万 5731 円になっています。2 ヶ月ごとの年金からは 1 回に一人 1 万 4288 円天引きされています。物価高に比べて実質年金が増えない中で、後期高齢者医療保険料および先ほど述べました介護保険料の負担が大きく、生活を圧迫している状況があると考えられます。保険料を引き上げるのではなく引き下げることこそ必要です。

また、この後期高齢者医療制度は 75 歳以上になると医療受診が増えるため、医療費にかかる負担の痛みを知れとばかりに、2008 年にそれまでの保険から切り離された差別的な制度であり廃止すべきです。以上述べまして、この議案に対する反対討論と致します。

先ほども述べましたが、軍事費を増やすより国保や介護・後期高齢者医療など社会保障にこそ国の負担を大きく増やして、安心して必要な医療や介護が受けられ、暮らしも守られるようにすることこそ必要と主張いたします。